

中学校ソフトボール部における暴力行為事案に係る検証報告

(経過)

平成 28 年 2 月 13 日(土)、当該部活動の校外での練習試合中、プレイ中ミスがあった生徒に対し、当該顧問の暴力行為があり、当該生徒に全治 7 日間の怪我を負わせた。

本件を契機に、当該部活動所属の全部員に対して、状況調査を行ったところ、平成 26 年 7 月頃から平成 28 年 2 月までの間、恒常的に暴力行為があったことが判明した。

(問題点)

- 1 桜宮高校の事案以降、「プレイヤーズファーストの部活動」を構築するよう指導してきたが、当該顧問には、その精神が定着していなかった。
- 2 体罰・暴力行為を行った教職員は、たとえ被害児童・生徒が納得していても、必ず管理職に報告するよう、指針を定めて指導してきたが、当該顧問は報告を怠り、生徒の声も届かず、暴力行為が長期間に渡って発見できなかった。

(桜宮高校の事案以降の主な取り組み)

- 1 体罰・暴力行為の外部通報窓口の設置 (H25.07)
- 2 「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」の策定 (H25.09)
- 3 「体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針」の策定 (H25.09)
- 4 「ケーススタディによる校内研修の手引」の策定 (H26.01)
- 5 体罰・暴力行為に対する処分等の基準の見直し (H26.12)

(本件の検証)

1 当該校及び当該部活動における問題点

(1)「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」が徹底されていたか

常にプレイヤーズファーストの意識で指導しているか。【×】

- ・当該校では、平成 25 年 7 月より計 7 回に渡り、校長より体罰・暴力行為に関する研修が実施されており、当該顧問も受講しているものの、当該顧問はプレイミスをした生徒を責め、暴力を伴う指導を行っていた。
- ・当該顧問には「勝利至上主義」の意識が強く残っていた。

顧問と生徒との閉鎖的空間にならないように努めているか。【×】

- ・当該顧問のみで活動しており、副顧問が実質的に機能していない。
- ・顧問会議等により、他の部活動顧問と意見交換・情報共有ができていない。
- ・暴力行為は、土日・休日の活動、特に校外での練習試合日に集中していた。

積極的に部活動を公開しているか。【 】

- ・公式試合は保護者にも周知していたが、日常の練習等は積極的に公開していなかった。

(2)「体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針」が徹底されていたか

体罰・暴力行為が生じた際、必ず管理職に報告する仕組みがあったか。【×】

- ・当該顧問は、大きな怪我以外は報告の必要性を認識していなかった。
- ・生徒に対し、定期的な実施すべきアンケートが実施されていなかった。
- ・定期的な開催すべき相談週間等が実施されず、相談しやすい環境も整えられていなかったため、十分に生徒からの情報が上がらなかった。
- ・副顧問が実質的に機能しておらず、他の教職員から情報が上がらなかった。

2 教育委員会における問題点

(1) 指針等に基づく各学校の取り組みの確認について

部活動を閉鎖的空間にしないための体制構築状況を確認していたか。【×】

・各学校の取り組みを把握できていなかった。

生徒に対する定期的なアンケートの実施状況を確認していたか。【×】

・アンケートが実施されていないことを把握できていなかった。

(2) 体罰・暴力行為の外部通報窓口の設置について

体罰等の通報窓口を積極的に周知していたか。【 】

・窓口の周知方法が、教育委員会のホームページのみの掲載にとどまっていた

(3) 体罰等に関する研修等について

体罰等に関する研修等を定期的に行い、意識改革を図っていたか。【 】

・定期的に管理職研修等を行い、教職員の意識改革に努めていたが、各学校で実施している伝達講習や、独自の研修について、詳細な検証はできていなかった。

3 反省点と課題

(1) 現行の取り組みについて

教育委員会は、桜宮高校の事案以降、各種指針等を策定し、体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために、様々な取り組みを行ってきた。

しかしながら、本事案については、指針等で規定されているにもかかわらず、生徒へのアンケートが実施されていない、副顧問が実質的に機能せず、部活動が閉鎖的空間となっていた、教職員・保護者等から情報が入ってくる仕組みがなかったことが判明した。

その背景として、当該顧問の正しい意識醸成がなされていなかったこと、校長のマネジメントによる部活動改革が充分できていなかったこと、及び、教育委員会がそれらの実態を詳細把握できておらず、適切な指導・指示が行われていなかった。

(2) 新たな視点

これまで生徒に対して、部活動はプレイヤーズファーストの精神により実施されるということを伝える場がなかったと考えられることから、今後は、生徒にも入部時等にこの精神を伝え、浸透・定着させることにより、体罰・暴力行為事案の未然防止に繋げたい。

(今後の対策)

上記の検証結果を踏まえ、以下の対策を平成 28 年度 1 学期中に講じ、より透明性の高い仕組みを構築することとする。

(1) 現行の取り組みの充実・改善

全校園長に対して、指針の内容に基づく管理職研修を実施する。

児童・生徒・保護者を対象としたアンケートを実施する。

以降、児童生徒を対象としたアンケートを少なくとも年 2 回、定期的に行う。

外部通報窓口の案内を、上記のアンケートと合わせて行う。

外部通報窓口の案内を、各学校のホームページからも閲覧できるように改善する。

教員のセルフチェックを実施し、管理職による指導に活用する。

(2) 新たな視点

生徒へのプレイヤーズファーストの情宣・意識向上と、副顧問の機能充実などの相互けん制施策について、新たに検討する。